資料⑤

福祉用具購入の購入対象種目の追加について

令和4年4月1日より、購入対象種目が下記のとおり追加となりました。

支給申請の際、提出いただく資料について、現在調整中です。詳しいことが決まり次第、山口市 Web サイトや居宅部会で周知させていただく予定です。支給申請を検討されている方がいらっしゃいましたら、介護保険課までご相談ください。

1	腰掛便座
2	自動排泄処理装置の交換可能部品
3	排泄予測支援機器　　☜追加項目です
4	入浴補助用具
5	簡易浴槽
6	移動用リフトのつり具の部分